八王子市生涯学習審議会会議録 (案) (要点筆記)

会	議	名	平成 26 年 5 月 八王子市生涯学習審議会
日	F	時	平成 26 年 5 月 28 日 (水) 午後 7 時 00 分~9 時 10 分
場	Ī	所	八王子市生涯学習センター 第2学習室
出席者氏:	委		三浦眞一 岡本夢乃 炭谷晃男 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小暮亮 加藤方浩 小林正博 柴田彩千子 碓井惠夫 小宮山博仁 村上ひろみ
氏名	事務。	局	小柳生涯学習政策課長 鶴田主査 石森主事 新井学習支援課長 中村中央図書館長、青木生涯学習施センター図書館長
欠席	者氏。	名	
議事	事 案 /	件	≪議題≫ ・八王子市の生涯学習の振興方策について(答申)
			≪報告事項≫・教育委員会定例会における関連事項について
配付	資料。	名	・諮問事項に対する答申案(第三稿) ・答申案第3稿の変更点及び今後のスケジュール
			1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者13名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 炭谷委員を指名 4. 議 事
			《議事案件》 八王子市の生涯学習の振興方策について(答申) 配布資料:・諮問事項に対する答申案(第三稿) ・答申案第3稿の変更点及び今後のスケジュール 前回の会議及び、会議後に委員からいただいた意見を踏まえ文案を修正。また変更点を一覧にしたものを配布。順番に確認いただき意見をいただきたい。なお、スケジュールにあるとおり、本答申に関する会議は本日が最終であるため、意見はできる限り本日の会議において討議いただきたい。会議後の文言の調整等に関する意見は会長・副会長預かりとし、最終稿の調整を行う。 説明者: 鶴田主査・中村中央図書館長

会議の内容

委員:5頁9行目 子どものころからの学びが、どのように生涯学習に繋がるかが不明確。そのことを明確に示した方が良いのではないか。「学びの基礎づくりが生涯学習に繋がり、健全な市民社会や仕事力の向上やセーフティネットにも役立つ」を文末に挿入するのはどうか。

事務局:一文の挿入等の微調整は可能である。

会 長 : 学校教育は生涯学習に包括されている。双方が分かれているような 文章であり、前後の文言との調整も必要である。改めて検討したい。

委員:7頁3行目「市民企画事業の補助」についての記述を削除するのであれば、「学習会・サークルの支援」の項目に、「学習会・サークル 活動を行政が推進する」旨の文言を追加していただきたい。

事 務 局:前回までの討議において、市の講座を通じて生じたサークル等にお けるサポートについて意見があったが、その意味合いで記述調整し てよいか。

委員:生涯学習スポーツ部では講座中心の支援、市民活動推進部では補助金での支援と、はっきりと区別をしてしまう形にならないか。補助金以外で、会場が確保できない問題についての行政からの支援なども考えられる。

会 長 : 市民活動推進部では事業や活動に対する支援、生涯学習スポーツ部 では講座における支援とすみ分けをすべきかどうか、事務局で調整 いただきたい。

学習支援課長:活動場所についての問題は、生涯学習センターにおいても、日中 の学習室は利用率が9割を超えている。オープン当初、旧公民館の ころから使用している団体に対する優遇措置もあったが、現在は相 当数の団体利用があり、特定団体を優先することは難しい。様々な 団体の便宜を図るような情報提供など、別の手法での支援を考えて いきたい。

委 員 :「新規サークルの立ち上げが低調」と記述があるが、支援の方法はないか。

委員:情報提供の他、どのような支援が可能か。

会 長 : 活動場所の問題で言えば、例えば市民センターと生涯学習センター が連携し、一方が満室でも別の会場の空き状況等を提供するような しくみも考えていただき、追記いただきたい。

事 務 局:補助金ではなく、活動場所や成果発表に関する情報提供による支援 について盛り込み、文章を調整してよいか。

一 同:同意。

委員:7頁36行目「様々な機会に様々な人と交流し」の後に「社会に関心を持ち」という文言を追記していただきたい。

委員:全国学力調査に関する注釈について、読書習慣がある児童ほどA・ B問題ともに正答率が高いため文言の修正を。

事務局:文言の修正をする。

会 長 : キャリア教育について、本市は職業訓練校で行っているか。

事務局: 八王子市では商工会議所でジョブカードの推奨や、子ども家庭部でひとり親家庭の就業支援としてパソコン講習会を行っている例もあるが、市税を投入してキャリア教育を取り組んでいるとは現状では言えない段階。外部情報を集約して発信するなど側面からの支援についてキャリア教育に関する記述をした。

会 長 : 教育振興基本教育でも現在は触れていない内容である。地方自治体 の紹介だけでなく、東京都や国の管轄とも連携をとれることが理想 である。今回キャリア教育の記述として、この記述を載せて良いか。

一 同 : 同意

委 員 : 14頁32行目 学校施設の活用について、学社融合について述べ たのだが。

事務局:一般市民にも理解しやすいよう、学校教育と生涯学習の垣根を越えた「両社の融合」という言葉に替えた。

会 長 : 学校施設については余裕教室の活用についても議論になっている。 児童数は減少していても、以前はなかったパソコン教室等として使 用しているなど、空き教室がないという現状もあるが、答申で述べ ることで学校教育と生涯学習の融合し、結果として市民に作用して いってほしいと願う。

委 員 : 図書館のICT化について、「郷土資料などの貴重図書」と記述していただきたい。

中央図書館長:郷土資料についても電子化していきたいと考えている。文言については調整する。

委員:15頁9行目「市民の問題解決能力」という言葉で、「能力」というと市民はIQなどをイメージしてしまう。「問題解決に対する意識向上」に替えたほうが良いのではないか。

中央図書館長:この「問題解決能力」とは、利用者が設定した課題に対し、図書 館職員に質問をしながら資料を出していく。図書館職員と話をする 中で、答えを見つける力のことを示している。

会 長 : 修正するかどうか調整いただきたい。 包括外部監査の事項における取組について意見はあるか。

中央図書館長:展示スペースは、有料化の方向だけではなく、最終的に市民にサ ービスとして還元できるように考えていきたい。蔵書数を増やすた めの書庫としての利用、または、子ども図書館などの新たなサービ スの展開なども考えている。

会 長 : 本を電子化することで蔵書数は抑えられるのでは。

中央図書館長:著作権の関係からすべてが電子化するには数十年かかる。読み上 げ機能や拡大機能など有効な手段として活用しつつ、紙で残す図書 の保管スペースの確保も必要である。

会 長 : 図書館の会議室は、図書館利用者同士の勉強会やサークル活動のための部屋であり無料で開放している。一方で生涯学習センターの学習室等は、貸出のため作られているために有料であることを明示しなくてよいか。

委員:国でも図書館の考え方が大きく変わり、蔵書数や貸出数の指標だけではなく、交流の拠点として活用してもらい、読書をするという位置づけになってきている。お金が先行ではないが、会長の言うように根拠を述べた方がよいのでは。

委員:包括外部監査では①蔵書数を抑える、②必要数が収まる書庫が必要、 の二点について述べられている。現在、収容可能な蔵書数を超えた 図書があるというが、蔵書数は適切に近い数であると判断されてい るか。

中央図書館長:現在、新しく発行されるすべての本を購入しているのではない。 現在の蔵書数は適切であると考えるが、様々なジャンルの本を提供 するため、冊数が多い本は減らし、新たな本を購入するなどの手法 を考えている。また、本棚にいっぱいになっている図書に余裕を持 たせることを考えると、展示室を書庫として利用することも考えら れる。

委員:蔵書数を抑えるよりは、場所の確保を進める方向性か。

中央図書館長:書庫を増やすことだけでは市民サービスに直結するかどうか不明。読書のまち推進計画のなかでも、書庫にするか、または市民が活用できる場とするかも詰めて進めていきたい。

委員:毎年2万冊の本が新たに増えているが、うち1万冊は学校利用に使われている。運用方法で場所の確保ができるのではないか。

中央図書館長:現在貸し出している本がすべて返却されると図書館はパンクする。一般の貸出や地区図書室への団体貸出など、一定の貸出数を算出している。学校貸出用や移動図書館用の図書は中央図書館の閉架図書にあり、保管場所の確保は必要である。

会 長 : 学校図書について話があったが学校長の立場から意見はあるか。

委 員 : 学校にコンピュータ室を作る際に、図書室の近くに設置する、情報 ステーションの考え方がある。ICT を活用し、調べものをする一方 で読書をすることができる。

中央図書館長:学校配送便で学校図書館や、クラスにも図書館の本を置いている。 今後もさらに推進するべきである。学校との連携は、今後もシステム面でのネットワークを広めて必要がある。

委員:図書館と学校の相互配送システムの存在を知らなかった。

会 長 : 学校長も毎年変わる。図書館と学校との連携を毎年PRする必要がある。

委 員 :「リカレント教育」の注釈で、「リカレント」の説明を「反復」としているが、古くなった知識を再び学び直すのではれば「回帰」「循環」の方が適している。

事 務 局:「リカレント」を直訳すると「反復」となるが、本答申の注釈については「循環・回帰」の通釈で、再び社会人が教育を受けるという意が通じるため修正する。

会 長 : 文科省ではリカレント教育について、それまで仕事として行っていたことを一旦辞め、別の分野を学び、新たな道で再び社会で発揮し

ていくことをいう。そのような意が分かるような説明にしたほうがよいのでは。

委員:「リカレント」単体での説明は不要ではないか。「教育期と労働期人生において適切に組み合わせることができる教育体制」のように本来の「リカレント教育」の意に適した説明を載せてはどうか。

会 長 : 意味が伝わるように事務局で修正を。

委員:図書館のあり方について、本来望ましい蔵書数はどの程度をいうか。 検索しても本市には置いていない本が多く感じる。

中央図書館長:文科省が示している、人口一人当たりの蔵書数からすると、本市 は足りていない。しかし、要望のある本は提供できるよう職員が努 めているため、現在でも十分適切ではあると考えている。現在図書 館のシステムは、出版されている本の情報をすべて確認できる。本 市にない場合は窓口でリクエストすることで、他市や都立図書館か ら借りてきて市民に提供することができる仕組みになっている。

委員:12頁4行目 障害がある人への学習支援について、「効率と能率を優先する現代社会のなかで、常に摩擦もあるが、…」とあるが、答申でとして、はわかりづらくも感じるため、「効率と能率が優先されがちな社会の中で、新しい共生の価値観を求めていきたいという」と修正するのはどうか。

事務局:そのように修正する。

事務局:今回までに会議を重ねてきたが、討議できるのは本日が最終となる。 今後、文言微調整等については個別に事務局まで連絡をいただきたい。なお、本会議以降の修正は会長・副会長預かりで調整する。6 月中旬を目途に教育委員会に答申を提出する。

会 長 : 答申について会議の席は本日が最終となるので、意見があれば述べていただきたい。

委員:「こども」の表記のしかたについて国では現在「子供」と表記する。 学校現場でも漢字表記であると聞くが、市での統一はあるか。また 「さまざま」についても確認願いたい。

事務局:本答申作成にあたり、広報課と合わせている。市報では「子ども」 と表記している。

会 長 :総務課にも再確認を。

委 員 : 学校では東京都の便覧で細かく定められている。市で統一を。

委員:図書館のあり方について、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が文科省から出ていることを文中に入れられないか。

中央図書館長:何度も改定があり、蔵書数・職員などの内容は示されなくなって きている。業務する中で、基準にしているが、どのような表現で載 せればいいか。

会 長 : 挿入案を事務局に送っていただき、そのうえで会長・副会長で判断 をする。他に意見がなければ本日の審議はここまでとする。

≪報告事項≫

教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告(会議 次第2ページ参照) 報告:小柳生涯学習政策課長

三浦会長 : 次回は7月25日(金)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後 9 時 1 0 分)

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員